

孫崇徳の御在位まで、五十餘年在位にて四十三年、院世を玄らせ給ひしかば、院中の禮など云事も是よりぞ定まりにける、

〔愚管抄白河〕此御時、院中に上下の北面をおかれて、上は諸大夫、下は衛府口多く候て、下北面御幸の御後には矢おひてつかまつりけり、後にも皆其例なり、

〔愚管抄四〕堀河院うせ給てける時は、重祚の御心ざしもありぬべかりけるを。○白河御出家の後にて有ければ、鳥羽院をつけまゐらせて、陣の内に仙洞をしめて、世をば行はせ給ひにけり、光信爲義保清三人のけびるしを、朝夕に内裏の宿直をばつとめさせられけるになん、

〔續世繼白河の花宴〕白河の法皇のおはしまし、限りは、世中の御まつり事なかりしに、かの院うせさせ給て後は、ひとへに世を玄らせ給て、○鳥羽廿八年○鳥羽おはしまし、

### 〔保元物語〕後白河院御卽位事

大治四年七月七日、白河院隱レサセ給テヨリ後ハ、鳥羽院天下ノ事ヲ知召テ政ヲ行給フ、忠アル者ヲ賞シ御坐事、聖代聖主ノ先規ニ不違、罪有者ヲモ宥メ給フ事、大慈大悲ノ本誓ニ叶御坐ス、サレバ恩光ニ被照、德澤ニ潤ヒテ、國モ富民モ安カリキ、

〔神皇正統記鳥羽〕白河院かくれ給ひて後、政を知せ給ふ、御孫ながら御子の義なれば、重服をきさせ給ひけり、是も院中にて廿四年、其間に御出家ありしかば、猶世を玄らせ給ひき、されば院中の古きためしには、白河鳥羽の二代を申侍なり、

〔朝隆記〕保元三年八月十七日甲辰、尊號○後白河事歷○又見一代要記、皇代略記

〔續世繼内裏〕保元三年八月十六日、位○後白河どうぐ條○二に譲り申させ給、略中おりるのみかどにて、御心のまゝに世をまつりごたんとおもほしめするべし、さきくの御門位につかせ給、院なを申せども、わがまゝにせさせ給事は、有難きに、並ぶ人もおはしまさず、